

資料2-9浮遊粒子状物質測定結果(平成23年度)

(1)浮遊粒子状物質測定結果

市町名	測定局名	用途地域	有効測定日数	測定時間数	年平均値	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1時間値の最大値	環境基準の長期的評価		
						時間	割合%	日	割合%		日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したことの有無	○:達成 ×:未達成
桑名市	桑名上野	住	361	8687	0.021	4	0.0	2	0.6	0.218	0.049	有	×
	(自)国道258号桑名	準工	364	8744	0.023	3	0.0	1	0.3	0.246	0.051	無	○
いなべ市	大安中学校	住	361	8690	0.019	10	0.1	2	0.6	0.254	0.048	有	×
川越町	川越南小学校	住	362	8702	0.020	2	0.0	1	0.3	0.262	0.053	無	○
四日市市	磯津	住	363	8736	0.021	1	0.0	1	0.3	0.343	0.056	無	○
	四日市商業	住	363	8734	0.019	0	0.0	1	0.3	0.182	0.053	無	○
	南	住	364	8745	0.022	6	0.1	2	0.5	0.241	0.048	有	×
	三浜小学校	住	364	8738	0.020	7	0.1	1	0.3	0.742	0.050	無	○
	北星高校	住	363	8735	0.022	0	0.0	0	0.0	0.184	0.055	無	○
	西朝明中学校	未	364	8736	0.017	1	0.0	1	0.3	0.239	0.046	無	○
	楠	住	353	8520	0.020	4	0.0	2	0.6	0.232	0.056	有	×
	(自)納屋	商	359	8634	0.025	4	0.0	2	0.6	0.206	0.057	有	×
	(自)東名阪	未	363	8731	0.023	0	0.0	0	0.0	0.130	0.048	無	○
	(自)北消防署	住	363	8731	0.020	0	0.0	0	0.0	0.155	0.050	無	○
鈴鹿市	鈴鹿算所保育所	住	362	8715	0.022	3	0.0	2	0.6	0.205	0.053	有	×
	(自)国道23号鈴鹿	商	363	8739	0.021	1	0.0	2	0.6	0.208	0.054	有	×
亀山市	亀山みなみ保育園	住	362	8722	0.020	6	0.1	2	0.6	0.232	0.050	有	×
	(自)国道25号亀山	未	364	8736	0.018	0	0.0	1	0.3	0.183	0.046	無	○
津市	津西が丘小学校	住	362	8717	0.023	3	0.0	2	0.6	0.218	0.054	有	×
	津立成小学校	住	362	8715	0.022	8	0.1	2	0.6	0.267	0.050	有	×
松阪市	松阪第五小学校	住	361	8669	0.018	2	0.0	2	0.6	0.209	0.050	有	×
	(自)国道23号松阪曾原	準工	362	8705	0.022	3	0.0	2	0.6	0.219	0.054	有	×
伊勢市	伊勢厚生中学校	住	364	8738	0.021	5	0.1	2	0.5	0.226	0.049	有	×
鳥羽市	鳥羽高校	住	363	8732	0.020	8	0.1	2	0.6	0.243	0.052	有	×
志摩市	鷺方	未	363	8737	0.022	4	0.0	2	0.6	0.221	0.048	有	×
伊賀市	伊賀緑ヶ丘中学校	住	362	8711	0.020	5	0.1	2	0.6	0.215	0.044	有	×
名張市	名張小学校	住	362	8715	0.021	5	0.1	2	0.6	0.213	0.048	有	×
尾鷲市	尾鷲県職員公舎	未	362	8703	0.015	0	0.0	0	0.0	0.164	0.037	無	○
熊野市	熊野木本中学校	未	360	8667	0.014	0	0.0	1	0.3	0.160	0.039	無	○

注1. 測定方法:ベータ(β)線吸収法

注2. 環境基準の長期的評価は年間にわたる日平均値の測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外して行います。

但し、日平均値が0.10mg/m³を超える日が2日以上連続した場合にはこのような取り扱いを行わないで評価します。

注3. 環境基準は1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

注4. (自)国道258号桑名、(自)東名阪、(自)納屋、(自)北消防署、(自)国道23号鈴鹿、(自)国道25号亀山、(自)国道23号松阪曾原は自動車排ガス測定局です。

(2)微小粒子状物質測定結果

市町	測定局	有効測定日数	測定時間	平均値	日平均値の98パーセンタイル値	日平均値が15μg/m ³ を超えた日数とその割合		日平均値が35μg/m ³ を超えた日数とその割合		環境基準の評価 ○:達成 ×:未達成
						日	割合%	日	割合%	
桑名市	桑名上野	363	8752	15.1	38.2	150	41.3	12	3.3	×
津市	津立成小学校	365	8767	15.6	42.0	160	43.8	11	3.0	×
四日市市	(自)納屋	364	8729	16.5	38.5	176	48.4	11	3.0	×
四日市市	(自)北消防署	361	8677	18.1	41.4	203	56.2	14	3.9	×

注1. 測定方法:ベータ(β)線吸収法

注2. 津立成小学校、(自)北消防署、(自)納屋は環境省の微小粒子状物質モニタリング施行事業により調査を行ったものです。

注3. 環境基準は1年平均値が15μg/m³以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m³以下であることです。

環境基準の評価は、測定値の1年平均値を長期基準(1年平均値)と、1日平均値の年間98パーセンタイル値を短期基準(1日平均値)と比較し、両方を満足した場合に「達成」と評価します。

注4. (自)納屋、(自)北消防署は自動車排ガス測定局です。